
平成29年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成29年6月27日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年6月27日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)(討論・採決)
日程第2 発委第1号 米軍岩国基地への空母艦載機の移駐に関する意見書について(質疑・
討論・採決)
日程第3 議員派遣の件について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成29年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)(討論・採決)
日程第2 発委第1号 米軍岩国基地への空母艦載機の移駐に関する意見書について(質疑・
討論・採決)
日程第3 議員派遣の件について
-

出席議員(14名)

1番 藤本 浄孝君	2番 新田 健介君
3番 吉村 忍君	4番 砂田 雅一君
5番 田中 豊文君	6番 吉田 芳春君
7番 平野 和生君	8番 松井 岑雄君
9番 尾元 武君	10番 新山 玄雄君
11番 中本 博明君	12番 久保 雅己君
13番 小田 貞利君	14番 荒川 政義君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 舛本 公治君 議事課長 大川 博君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	代表監査委員	……………	西本 克也君
教育長	……………	西川 敏之君	病院事業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	中村 満男君	産業建設部長	……………	池元 恭司君
健康福祉部長	……………	平田 勝宏君	環境生活部長	……………	佐々木義光君
久賀総合支所長	……………	藤井 正治君	大島総合支所長	……………	古崎 敏雄君
東和総合支所長	……………	山崎 実君	橘総合支所長	……………	林 輝昭君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	木村 秀俊君
教育次長	……………	永田 広幸君	病院事業局総務部長	…	村岡 宏章君
総務課長	……………	岡本 義雄君	財政課長	……………	重富 孝雄君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成29年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑は、6月21日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 議案第1号につきまして、反対の立場から討論を行います。

言うまでもありませんが、補正予算とは、当初予算編成時には予期できなかった相当な理由が必要なものでありますが、当初予算議決からわずか3カ月のこの時期に7,000万円を超える補助金、修繕費のための補正予算が上がってくることには、違和感を覚えざるを得ません。

そもそも補助金とは、地方自治体から私人に対して、特定の行政上の目的のためになされる金銭的給付でありまして、公益的な効果が得られる場合に限り認められるものでありますので、当然のことながら緻密な設計プロセスが必要不可欠であるとともに、補助金は負担付贈与契約として金銭を贈与するかわりに、公益的成果を求めるものでありますので、そのプロセスと検証方法については十分な説明責任が課せられるものであります。予算成立後の交付決定を含めまして、補助金に見合うだけの公益的成果について、どのように説明責任を果たすのか、交付決定のプロセスすら公表されないような予算については反対せざるを得ないものでありますし、企業誘致に

ついでに補助金の交付基準や補助金交付と成果検証のプロセスを明らかにした上で、再提案すべきものであると考えられます。

さらに修繕費におきましては、久賀公民館については空調の不具合ということでありまして、昨年度の大規模改修工事の際に相当な注意力を持って調査しておれば、当該改修工事に含めて修繕できたもので、相当の経費削減ができたはずでありますので、このような場当たりのとも言える予算計上では、今後、さらなる予算の計上も必要になる可能性もありますので、再度、全体にわたって調査し直して、改めて計画性を持って予算計上すべきものであると考えられます。

補正予算で計上することとなった経緯についても明快な御答弁はいただけませんでしたし、資料も含めて、議会に対する主体的な説明が全般的に不足していることへの問題提起の意味も含めまして、町民の皆さんからの貴重な税金の使い方について、より慎重なる予算編成、審議を求めるという観点から、本議案には反対とさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第1号平成29年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 発委第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、発委第1号、昨日、岩国基地関連特別対策委員会から発委第1号として提出のありました、米軍岩国基地への空母艦載機の移駐に関する意見書についてを上程し、これを議題とします。

岩国基地関連対策特別委員会委員長、久保雅己さん。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 発委の趣旨説明を行います。

発委第1号米軍岩国基地への空母艦載機の移駐に関する意見書について、趣旨説明を行います。

去る2月13日に全員協議会を開催し、中国四国防衛局から空母艦載機の移駐計画について概要説明を受けたところです。そのことを受け、山口県、山口県議会をはじめとして、基地が所在する岩国市、隣接する和木町、周防大島町、そして広島県の大竹市の2市2町が3月28日に、

国に対して要望書を提出いたしました。国からは、5月17日に山口県及び地元岩国市に対する回答がありました。その際の回答に対しまして、5月25日に山口県知事と県議会議員、関係市町の首長と議会議員の同席のもと、国に再度の要望を行ったところです。これに対する国の回答が6月20日にあったことや、地元である岩国市長が6月23日に空母艦載機の移駐に関して受け入れを表明されたことは、御周知のことと思います。

本町においては、平成17年6月23日に米海軍厚木基地機能の岩国移転に反対する決議を議決し、米空母艦載機部隊の岩国移転を行わないように要望いたしております。

その後、9年を経過した平成26年9月19日には、国は国土を守り、国民の安心・安全な生活を確保する責務を有しております。国民は、その実現のための自衛隊の活動及び日米安全保障条約に基づく米軍の活動を理解し、等しく協力すること。また、国内の米軍基地の74%は沖縄県に位置しており、沖縄県民は過重な負担を強いられている状況にあること。日本国内の米軍基地が果たすべき役割の重要性は非常に高く、米軍基地が我が国の安全保障政策に寄与していることなどから、沖縄県の負担軽減を日本全体の問題として取り組んでいくことを趣旨として、周防大島町議会は、住民の安心・安全を前提として、基地を抱えるほかの自治体とともに、沖縄の基地負担軽減に協力するものとする内容の決議を行っております。

その後の状況も大きく変遷し、基地の沖合移設やNLP夜間離着陸訓練の東京都硫黄島での実施、鹿児島県馬毛島での実施予定など、安心・安全に対する状況も変わり、また民間航空機乗り入れ就航等、地域振興に資することも行われております。

そのようなことから、平成17年の決議と平成26年の沖縄の負担軽減に関する決議に重ねる意見として、国の決定や地元岩国市の意見を踏まえ、岩国基地関連対策特別委員会の中で、意見書案を取りまとめておりますので、それを披露したいと思います。

岩国基地への空母艦載機の移駐に関する意見書。

平成17年に明らかにされた空母艦載機部隊の厚木基地から岩国基地への移駐計画について、本町議会は、基地機能の拡大・強化やNLPの実施につながる懸念があることから、これを行わないように国に強く要望し、その後、我々議会、行政、地域住民は10年以上にわたり対応に苦慮してきたところである。

こうした中、本年1月20日、国から、空母艦載機部隊の具体的な移駐時期や機種・機数等が示され、周防大島町においては、騒音予測70W以上となる区域が拡大するものの、国や米側の対策も確認できたことから、騒音や安全性等の面で基地周辺住民の生活環境は悪化するとまでは言えない。また、NLPについても、恒常的な訓練施設は鹿児島県馬毛島を候補地として検討を進めてきており、施設が特定されるまでの間、引き続き硫黄島で実施することを確認するなど、改めて一定の整理がなされたことから、基地機能の強化には当たらないとの結論に至った。

また、かねてから国に要望し、移駐計画が実施される上での重要な判断材料としていた安心・安全対策や地域振興策について、先般、市町への再編交付金が終了する34年度以降も、交付金制度が継続・実施されることが確約されたことに加え、県への交付金については、移駐後も負担が継続することを考慮した上で、増額やソフト事業への拡大を前向きに検討するとされており、市町における事業の拡大も見込まれることから、総合的に判断すれば、騒音対策を含む市町への支援措置は拡充されるものと評価できる。

こうしたことから、本町議会としては、アジア太平洋地域における安全保障環境が厳しさを増す中、抑止力の強化と沖縄をはじめとする地元負担の軽減を図り、日米安保体制の一翼を担うという自負から、米軍再編の目的を理解し、国の安全保障政策に協力し、空母艦載機の移駐を容認せざるを得ないと考える。

一方で移駐が実施されれば、岩国基地は配備される機数が極東最大級となり、航空機による騒音被害や米兵犯罪に対する住民の不安感、多数の米軍人等の増加により生じる地元自治体の新たな財政需要等を鑑みれば、著しい負担増が生じることになることから、引き続き、国が目に見える形で十分な負担軽減策を講じるなどの対応が望まれる。

本町議会は、住民生活の安定と地域の魅力ある発展を図るため、基地問題に対する基本的な考え方を堅持した上で、国に対して、質すべきことは質し、求めるべきことは求めるという断固たる姿勢で対処する所存である。

よって、国におかれては、下記の事項について誠意を持って対応されるよう、強く要望する。

記

1 新たな部隊の移駐等により、航空機騒音や安全性等の面で基地周辺住民の生活環境が現状より悪化することは容認できないこと。

2 NLPなど、激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないこと。

3 基地を抱え続ける地元の実情を踏まえ、国の責任により、住民の不安解消を図るための安心・安全対策や、基地の存在そのものの負担と我が国の平和と安全への貢献に見合う特段の地域振興策に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日、山口県周防大島町議会。

提出先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣。

以上でございます。

現実的に、空母艦載機の移駐が実施されることは、国防に関し、避けることのできない事実として、国の政策に協力し、周防大島町の安心・安全対策、加えて地域振興施策について、強く要望する周防大島町議会の意見として、岩国基地関連対策特別委員会から提出しようとするもので

す。

このたびの意見書については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣宛てに提出したいと考えております。

議員各位におかれましては、委員会で満場一致で表決したことを報告し、御賛同いただきますようお願い申し上げます、趣旨説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。吉村議員。

○議員（3番 吉村 忍君） では、1点お尋ねします。

この6行目の後半にあります、騒音予測70W以上となる区域が拡大するものの、国や米側の対策も確認できたとありますが、これは、どのようなことを示すのかお尋ねいたします。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 委員会は今日まで、12月16日、2月13日、6月5日、昨日の6月22日と行っております。

先ほどの吉村議員の質問でございますけど、1月20日の移駐時期等の説明に対して、1月31日、山口県知事と岩国市長の連名で疑問点を照会した文書、資料1や照会に対する回答を検討結果の文書、資料2が昨日配付されておりますが、その中で周防大島町の騒音予測が増大していることへの理由が、資料2の6ページに、その影響緩和策として、国や米側の対策が23ページに記載されておりますので、御確認いただきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 藤本議員。

○議員（1番 藤本 浄孝君） 質問をさせていただきます。

私は、椎木町長、そして荒川議長をはじめとする先輩議員の皆さんから、これまでの空母艦載機部隊の移転につきまして、いろいろと教わり、そして理解を深めてきたつもりでございます。

そして、私は岩国基地の関連対策特別委員会の委員ではありませんので、意見書作成内容について、いま一度、お聞かせをいただきます。

意見書の3つ目の段落の箇所でございますけれども、市町への再編交付金の継続・実施が確約されるとした上で、再編による県への交付金について記載をされております。

この部分に関しては、県への交付金に関することであるかと存じますが、この中で、県交付金については、市町への事業の拡大も見込めるとあります。この前の行にありますソフト事業、いわゆる県事業としてのハード事業に対する町独自の取り組みとなるソフト事業であるかと認識をしておりますが、事業の拡大という点につきまして、政府の意向と、どのような事業を指すのでしょうかということ、久保委員長に質問いたします。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 今までの委員会の中で、いろいろな説明もありました。県交付金については、事業期間の延長や増額、ソフト事業への拡大など、拡充措

置について、国から前向きな回答をいただいております、今後、地元のニーズを踏まえ、具現化に向けて国や地元市町と調整する旨、県からお聞きしております。

○議長（荒川 政義君） 藤本議員。

○議員（1番 藤本 浄孝君） 済みません。続きまして、場所が近いのもう一つ、意見書の内容に関しまして、質問を委員長にいたします。

4つ目の次の段落の箇所でございますけれども、空母艦載機部隊の移駐を容認せざるを得ない要因についてというところではありますが、世界的に見て、北朝鮮や中国の脅威に対して、アジア太平洋地域の安定への役割、抑止力強化について述べられています。

そこで、沖縄をはじめとする地元負担の軽減を図りという箇所がございます。具体的には、在日米軍施設の70%以上があるとされておりまして沖縄の基地負担軽減を指しておられるのでしょうか。御質問いたします。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 地元負担の軽減とは、岩国米軍再編の主な目的であります普天間の危険性除去など、沖縄の負担軽減を図ることを指しておると思います。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（2番 新田 健介君） 失礼します。私からは、2点、お伺いさせていただきます。

まず1つ目ですが、意見書の中段より少し下になりますが、文面で著しい負担増が生じるというところがありますが、これは具体的にどのようなことを想定されているのかお尋ねいたします。

そしてもう一つ、さらに下がります、記の1番の中にある新たな部隊の移駐とは、何を想定されていらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） お答えします。

ここで言う負担とは、基地が存在することによる負担であり、地元住民や自治体が、艦載機の移駐により抱え続けることとなる負担や不安と考えております。

新たな部隊の移駐ということはということでございますが、今回の艦載機移駐後に、新たな航空機部隊が配備されることによる現状よりの悪化については容認できないという意味でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに。田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 済みません。ちょっと2点ほどお尋ねをいたします。

10年前に反対決議がされたということで、その後の経緯というのは、ちょっと私どもわかりませんが、議論もされた結果の上だろうと思っておりますが、その10年前の反対決議と今回の意見書の決議というのは、どういう整合性というんですかね、上書きされることになるのか、その辺をちょっと確認させてください。

それと、ちょっと私の周りには、あまり、賛成というか、容認の声を聞いたことがないんです

が、10年前には、自治会からも反対要望が出されていると思います。当然、この議会の意見書というのは、民意と乖離するようなことがあってはならないと思いますが、この意見書の提出前に、その民意を問うというか、そういうプロセスが必要ではないかと思うんですが、その辺についてどういうお考えなのかお尋ねをいたします。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 平成17年6月23日に厚木基地機能の岩国移転に反対する決議についてということでございますが、12年前に決議したもので、艦載機部隊の飛行コースのもとにある当町は、NLP、これは夜間訓練——や、通常飛行訓練時の騒音を危惧し、航空機事故の危険から容認できないものとして決議したものであります。

この決議が、12年を経過する岩国基地を取り巻く環境は大きく様変わりをしてまいりました。大音響を発するNLP、夜間訓練等は、平成12年以降、実施されておられません。通常時は、東京都の硫黄島で実施されておるといふふうに思っております。

また、現時点で実施されてはおりませんが、鹿児島県西表島の馬毛島での実施訓練についても検討がされており、平成17年当時とは大きく状況が変わっていることではないかということでございます。

現実的な対応を考慮した新たな意見書を出すことも仕方がないのではないかという意見もありました。

平成26年9月19日に、沖縄の基地負担軽減を図るための決議も当町議会で議決しており、その中では、沖縄県民は過重な負担を用いられている状況で、日本国内の米軍基地が我が国の安全保障政策に寄与している限り、沖縄県の負担を日本全体の問題として取り組んでいく、周防大島町は、住民の安心・安全を前提として、基地を抱える他の自治体とともに、沖縄の負担軽減に協力するとしており、基地のある岩国市が艦載機の移駐を容認する上で協力をせざるを得ない、一日でも早い普天間飛行場の廃止を行うこと、国の政策を理解し、協力することが必要であるとの意見もありました。

民意として反対意見がありましたけども、皆さんの委員会の意見としては、状況変化により、こういう対応をせざるを得ないのじゃないかというようなことでございました。

○議長（荒川 政義君） ほかに御意見ございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） まず、NLPがとりあえず硫黄島で行われる計画になっていますが、艦載機が岩国基地に移駐されるということになれば、硫黄島でNLPをやった編隊が、ジェット機が、岩国基地に帰ってくるという可能性はあると思うんです。それは、どこに帰るのかわかりませんが、岩国基地に移転したわけですから、岩国基地に帰るといことは十分あり得ると思うんですが、そうすると、夜遅く数十機の編隊がこの真上を、爆音を上げて飛ぶということも心配されると思いますけれども、その辺の御検討はいかがだと思いますでしょうか。

それから、対策をとったから生活環境は悪化するとは言えないというふうに書いてありますけれども、きのうもらった、ああいう対策をとったところで、実際に町民の皆さん方が爆音で苦しめられる、しかも、ジェット機の数が大幅に増える、そのことによって生活環境が悪化するという、対策をとることと、ジェット機が増えて爆音がさらに増えていくということとは、対策をとるからそれがなくなるわけではないと思うんです。飛行コースが変わるわけでもなければ、ジェット機が、機数が変わるわけでもない。だから対策を、ああいう対策をとることと、生活環境が悪化するとは言えないということとは、別のこととして考える必要があると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

それから、最後の下から5行目ぐらいから、本町議会は、基地問題に対する基本的な考え方を堅持した上でというふうにあります、本町議会が、基地問題の基本的な考え方を表明したもの、あるいはそういう文書、そういうものがあるのかどうか、この基地問題に対する基本的な本町議会としての考え方というのは、何を指すものなのか、どういうものなのか、お伺いをいたします。

それから、沖縄の基地負担軽減ということを、先ほどからおっしゃられています。この負担軽減というのは、普天間基地を辺野古の新基地に移転する、その計画そのものが負担軽減という意味でおっしゃっているのかどうか、そこは確認していただきたいと思えます。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 委員会で、いろんな論議がされてきております。その中で、NLP、先ほど申されたように硫黄島の後、それがまたこちらへということでございますが、岩国基地では、平成12年以後はNLPは行っておられんということですし、その件に関して、先ほど申しあげました馬毛島のほうでというようなことがありますので、そういうふうには私どもとしては理解しておるところでございます。

それと、生活環境が著しく変わるんじゃないかということでもございました。従来も、基地が存続する限りは、いろいろ生活面での住民の負担はあると思われましても、これが今回、移駐、いろいろな問題でNLP云々がほかの地域でやられるということで、そんなに、今までとそんなに変化がないというふうには理解されているというような意見でもございました。

それと、沖縄の移駐ですけれども、辺野古の件ですが、普天間から辺野古へということで、安心・安全のために、そういうことで、パッケージということで考えております。

それともう一つ、何だったですかね。（発言する者あり）本議会としての委員会として、基本的なことでもございますが、それは、やはり基地が存在する限りということ、我々も安心・安全ということを行っておりますし、議会としての基地問題に対しての正式なことは出ておりません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 本議会として、正式にこの基地問題として決議上げられているのは、平成17年と26年の基地移転に対する反対決議と沖縄の負担軽減を図るための決議、いわばこれが、当議会としての正式な基地問題に対する考え方ということだと思います。が、どう思いますでしょうか。

それから、沖縄の普天間基地を辺野古の新基地に移すことが負担軽減になるのかどうかというのは、大変大事な問題です。沖縄の県議会で、基地負担どころか、辺野古の新基地が巨大な、新たな基地につくり変えられていくということを、県議会で議論されています。2015年の3月5日付の新聞に出ていますけれども、普天間ではなかった、普天間は住宅地の真ん中であつたので、今度は、港、海側になるので、271.8メートルの岸壁ができる。

これは、いろいろ報道されているのは、強襲揚陸艦、今、佐世保を母港にしているボノム・リシャールというんだそうですが、ほぼ空母、これを新基地に接岸させて普天間に常駐しているオスプレイだとか、そういう武器や兵器を輸送していくと、兵員も含めて、というために、そういう機能を新たにつけると。

それから、今まであちこちばらばらになっていた弾薬だの戦車だの、そういう兵器を1カ所に集めて、出撃のときはすぐにそれをまとめて出撃できるような、そういう体制を新基地に持たせるという、そういう機能が辺野古の新基地でつくられようとしている。しかも、そのつくられ方は、地元の圧倒的、オール沖縄の意思を、住民の意思も、自治体の意思も全て無視をして、強行的につくられようとしているという、私は、これは断じて。おっしゃった、沖縄の基地機能の負担を軽減をするということにはならないと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

それから——とりあえず、その2点。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 委員会での質疑内容の説明ですので、そういう事案は出ておりません。委員会では出ていないということでございます。先ほどの辺野古移転に関してのことは申し上げましたとおりです。

以上、ほかは出ておりません。委員会での発言内容でございますので。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 私も委員会傍聴しましたので、賛成も反対も一切何もなかったことは私も承知しています。しかし、この大事な問題を意見書として、こういうふうに出す以上は、やはりその根拠というものは絶対必要だと思うんです。しかも、今までの平成17年度の決議とは、矛盾した内容でもあるわけですから、やはりその説明責任というものは、今この時点では、久保委員長さんに問われざるを得ないというふう思うんです。委員会に出てないと、そういう意見が出てないというのは大変残念ですけども、委員長さんの、そういった見解というものはありますでしょうか。委員会に出ていないから委員長の見解はないのかどうか、その辺はいか

がですか。

○岩国基地関連対策特別委員会委員長（久保 雅己君） 委員会での説明を先ほどさせていただいておりますし、委員長としての個人的な発言は、こちらでは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。委員長、御苦勞でございました。

まず、反対討論ございませんか。田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 発委第1号に反対の立場から討論をいたします。

今回の意見表明やこれからの周防大島の生き方を大きく左右する非常に重大な局面であると認識しておりまして、過去に自治会から移駐反対要望が出されているように、騒音被害、墜落、落下事故対策、防犯対策、まちづくりの観点から、住民の方々の意見集約、議論の過程を踏まえることが必要ではないかと考えるものであります。

まず、貴重な地域資源と言えます周防大島の自然環境を阻害する、この艦載機の騒音は、このすばらしい自然環境があるからこそその観光交流であり、定住促進であるはずの、この周防大島のまちづくりに矛盾するものであり、致命的な障害となるのは必定であります。

観光にしても、定住にしましても、このすばらしい自然環境に魅せられた人々が、そして町民の皆さんのこの町を元気にしようという頑張りや、その原動力になっていることは疑いのないことで、その基盤となっているすばらしい自然環境が、艦載機をはじめとする米軍の騒音によって台なしにされることは明白であります。

今でも米軍機の騒音被害は顕著で、周防大島全域において、これまでとは比べものにならない騒音被害拡大をもたらすであろう艦載機移駐に不安を覚える町民の方が多いのも事実だと思えます。

昨年末からでも戦闘機の事故などが相次ぎましたし、米軍機が日常的に上空を飛ぶ周防大島が事故に巻き込まれる危険性は十分にありますし、過去には、実際に文珠山に戦闘機が墜落するという事故も起きております。飛行頻度が増せば、それだけ危険性が高まるのは明白なことであります。

そして、万一事故が起きた際、どうやって町民の生命、財産を守るのか、これまでの答弁等では、救出に向かう消防団員の安全すら確保する具体的な手だては持っていないということが明らかであり、要するに、町民の安心・安全は米軍任せであると言わざるを得ません。

先日の米イーグリス艦の事故に見られるように、艦を守るためには自国の兵士も見殺しにして沈

没を阻止する、いざというときには、自国の兵士すら見捨てざるを得ないのですから、米軍にとって周防大島の住民の生命、財産を守る事など、二の次になることは明白だと思います。

さらには、観光交流を推進する周防大島を訪れる米軍関係者も増えるでしょう。そうすれば、犯罪の危険性が高まることは、沖縄などの現実から明らかでありまして、その危険性にさらされるのは、この町の町民にほかなりません。何かあつてからでは手遅れで、この人目の少ない田舎町で、女性や子供を危険からどう守るのか、決して楽観視できるものではないでしょうし、周防大島の住民に危険が増えるようなことを容認できるはずもありません。

騒音は、住民に負担を与え、まちづくりを阻害し、事故の危険は周防大島の町民の安心・安全を阻害する、要するに、町民の安心・安全を主体的に守ることができないのであれば、艦載機受け入れを容認することはできないものであります。

再編交付金は1億円、町民1人当たり6,000円にも満たない額ですが、豊かな自然環境というまちづくりの基盤を阻害される損失、そして住民の安心・安全への損害は、その比ではありません。再編交付金によるまちづくりというのは、詭弁としか言いようがありませんし、わずかな金に縛られ、言うべきことも言えない町になることを、賢明なる町民の方々が望んでいるのでしょうか。数年先までしか約束されていないわずかな金と引き換えに、この町の未来を潰すことなど、将来世代に対する責任放棄とも言えますし、上から降ってきたわずかな金では、本当のまちづくりはできるはずもなく、ここに住む人々がみんなでお金を生み出すために頑張ることこそ、活力あるまちづくりにつながるものだと考えております。

わずかな金で地域振興という詭弁に騙されたふりをし、諦め、言うべきことを言わない、魂なき現代の我々を、戦争の犠牲となった先人、戦争に身を投じた御英霊は、決して許さないのではないかと思います。

このふるさと周防大島の魂を売り飛ばすことになる米軍艦載機移駐を容認することは到底できないものであることを述べて、私の反対討論とさせていただきます。（拍手）

以上です。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論ございませんか。新山議員。

○議員（10番 新山 玄雄君） 発委第1号米軍岩国基地への空母艦載機移駐に関する意見書について、賛成の立場で討論を行います。

本年1月20日に、周防大島町に対して、中国四国防衛局から米軍岩国基地への空母艦載機の移駐について、順次部隊ごとの移転がなされるという説明がありました。

その後、度重なる交渉があり、周防大島町議会として、このたび、米軍岩国基地への空母艦載機移駐に関する意見書を提出することになりました。私は、この意見書について、4つの観点から討論したいと思います。

その4点とは、まず1点として、安心・安全、騒音対策、2点として、防衛と沖縄の基地負担軽減、3点として、地域振興対策、そして4点として、交渉の進め方であります。

最初に、1点の安心安全、騒音対策であります。

この件につきましては、岩国基地の沖合移設が決まった時点から、基地が周防大島に近づくことで騒音や事故が増えるのではないかと、移駐に伴い増加する米国軍人の犯罪も増えるのではないかと懸念がありました。多くの議論がなされ、住民も不安を感じていることは、多少の差こそあれ、間違いないと思っております。私のところにも、そのような声が届いております。

この対策について、国は住民の負担や生活環境を確保するため、米国に申し入れを行うなど、対策も実施しています。米国においても、岩国基地から他の飛行場への訓練移転や、KC-130空中給油機のローテーション展開や、鹿児島県馬毛島での離着艦訓練などを実施することも検討を進めているようであります。

このような、国や米国側の対応も評価はいたしますが、住民の不安解消のため、引き続き、格段の措置を講ずる必要があると考えます。また、日米地位協定の見直し、廃止についても議論を進めていく必要があると考えます。これらの問題につきましては、これからも、町も議会も全力で取り組む必要があると考えます。

次に、2点の防衛と沖縄の基地負担軽減についてであります。

周防大島町議会では、平成26年9月19日に、沖縄の基地負担軽減を図るための決議を行いました。この決議の中で、自衛隊の活動や日米安全保障条約に基づく米軍の活動を理解し、協力すること、さらに、国内の米軍基地の74%ある沖縄県の過重な負担を軽減することを、日本全体の問題として取り組んでいくことは、喫緊の課題としております。

最近の北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射や核実験、不可解きわまりない行動や言動、さらに尖閣、竹島をめぐる問題など、東アジア情勢の緊張は高まり、テロの拡散など、世界情勢も緊迫をしております。

私たちも、この現実から目をそらしてはなりません。決議文にありますように、日本の防衛を担う自衛隊や在日米軍への理解と協力が必要と思えます。

沖縄の基地負担軽減につきましては、沖縄普天間基地の危険性を除去するというを目的に、沖縄に駐留していましたKC-130空中給油機が既に岩国に来ております。さらに、岩国にいたヘリコプター部隊がグアムに移駐するなど、状況は少しずつ変わっております。米軍再編による艦載機移駐は、日本の安全保障の抑止力を強化することになり、一連の米軍再編は、沖縄の基地負担軽減にもつながると考えます。

第3に、地域振興対策についてであります。

基地の存在を受け入れる市町や周辺の負担の軽減と地域の振興を目的とした米軍再編交付金に

より、農業漁業の振興、少子高齢化に伴い表面化しつつある町の課題解決に対する大きな財源になっていることも事実であります。先日には、これら市町に交付される再編交付金の増額延長や、山口県に交付される交付金も大幅に増額延長される見込みが立ったと説明がありました。その交付金はソフト事業へも対象が広げられるということでもあります。

例えば、周防大島町の子供たちの子育て支援や教育の場に、十分活用していただくことを期待しております。町民の皆様の意見をしっかりお聞きし、この再編交付金を周防大島町のまちづくり、人づくりに活かしていくべきだと考えます。

第4点の交渉の進め方であります。

これまで、この問題は県下1市2町、岩国市と和木町と周防大島町であります、それに、大竹市を加えた2市2町と山口県のかたい信頼関係のもと、対応してきたという経緯があります。そのことが、住民の皆さんの安心・安全を守る立場として、国や米軍に毅然として向き合うのに最も有効であり、現実的な方法だと思えます。

一番のかなめの岩国市が、今月23日に受け入れを表明し、和木町も本日その予定と報道され、大竹市は既に受け入れを表明しております。県も地元市町の重い決断を受けて、近く判断されるとお聞きをしております。

以上、4点にわたり論じてまいりましたが、私は、総合的に考えて、本意見書を提出することに賛成するものであります。

今後は、町民の皆様の声をしっかり聞いて、意見書の中にありますように、基地問題に対する基本的な考え方を堅持した上で、国に対して質すべきことは質し、求めるべきことは求めるという断固たる姿勢を貫いてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、ぜひとも御賛同賜りますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 反対討論を行います。

艦載機移駐の容認は、町民の皆さんの生活をこれまでよりもさらに爆音で苦しめ、町民の皆さんの安全・安心、さらに人口定住政策にも反します。この意見書案は、これまでの当議会でのこの問題に対する決議の中身の点ではっきりと矛盾し、町民に対しても不誠実であります。

以下、反対理由を具体的に述べます。

まず、米軍機の騒音予測コンター図においても、大島周辺は明らかに騒音の範囲が大きくなっています。この予測コンター図そのものが、実際に飛んでいるジェット機の飛行とは必ずしも一致していないことは言われています。しかも、W値と言われる測定方法は、爆発的なジェット機の爆音は記録されず、測定方法そのものに問題もあると思えます。

しかし、そのコンター図でさえ、周防大島町の騒音が拡大することは確実であり、移駐してくる61機の爆音が、町民の皆さん方の暮らしに大きなマイナス影響を与えることは明らかです。今でさえ、特に爆音のひどい地区は、大変な騒音で日常生活を邪魔されています。こんなにうるさいんなら大島に来なければよかった、テレビや電話が聞こえない、赤ちゃんがうるさくて泣く、ジェット機の騒音を何とかしてください、そういう町民の皆さん方の声を地域振興策や国の交付金と引き換えに論じることは、こうした声を尊重しないことになってしまいます。

艦載機の移駐を認めることは、若者定住政策にも逆行することになります。これらの点からだけでも、騒音被害がさらにひどくなることを承知の上で、艦載機移駐を認めるなど、絶対に容認できません。この点で反対します。

また、平成17年度の当議会の決議は、艦載機の岩国移転は行わないよう強く要望するとしていたにもかかわらず、この意見書案は、空母艦載機の移駐を容認せざるを得ないとしており、明らかに矛盾する内容の決議、意見書が、議会の意思として存在し続けることとなります。これは、議会としての意思決定のダブルスタンダードであり、容認できません。

重要なことは、平成17年に行われた移駐反対の決議は、町民の方々の不安と苦痛に寄り添い、それを文章の中の中心に据えて訴えているのに対して、今回の意見書案は、容認の理由として、NLPを岩国で行わないと言ったからとか、国からの交付金がどうなったとかの、専ら、国や防衛省の言い分が基本になっているのが特徴です。

私は、この意見書が町民の皆さん方の不安や苦痛に寄り添ったものではないと指摘せざるを得ません。この点からも反対です。

さらに、平成26年には、沖縄の基地負担軽減を図るための決議も上げられています。沖縄の基地負担の軽減をこの決議によって求めています。しかし、今回の艦載機移駐は、2006年5月の在日米軍再編合意で、普天間基地を辺野古に移転することと同時に進められてきたことです。つまり、本町議会が沖縄の基地負担の軽減を求めた決議をしていますが、辺野古への移転でつくられようとしている新基地は、沖縄の基地機能の拡大強化そのものです。普天間基地にはない271.8メートルの岸壁が計画されており、長崎を母港にしているイラク戦争にも出撃した強襲揚陸艦を接岸させ、オスプレイの輸送に使われるのではないかとされています。

現在は、ほかの基地にある部隊や弾薬庫、武器を辺野古の新基地に集め、一体的な運用ができるようにしていくことが、沖縄県議会でも明らかにされています。つまり、艦載機移駐と辺野古新基地への国による強行的な建設計画は、沖縄の基地負担軽減を求めた本町議会の決議にも矛盾することになります。

さらに、この意見書案がこの点でもこの沖縄基地負担の軽減と矛盾するものであり、この点からも反対をいたします。

さらに、米兵が大幅に増えることは、町民の安全の上からも、墜落事故や交通事故、事件などが増えるのではないかと町民の方々の不安もあります。

昨日の議運での議論の中で、人口が増えれば事件が増えるのは当たり前という意見が出され、米兵が増えることと普通の国民の人口が増えることを同列視して論じる意見がありました。この点では、1952年から2010年までの間に、米兵や米軍属による事件事故で死亡した日本人が1,088人で、そのうち公務中が520人、公務外が568人となっています。つまり、少なくとも、公務外である568人の死亡者の裁判権は、日本にはなかったことも十分想像されます。日本人として、こんな人権侵害の屈辱的なことは解消されるべきです。

さらに、1989年から2011年の間の沖縄の米軍関係者の人口は、県内の総人口の3.6%を占めていましたが、同じ期間中の凶悪犯の検挙人数の割合は7.3%が米軍関係者だったと、警察庁発表の統計数字が報道されています。つまり、米軍関係者の検挙率は一般国民の約2倍ということです。これを見ても、米軍が増えたら米軍関係の犯罪や事故事件が増えるという町民の方々の不安は当然であり、根拠もあります。人口が増えたら犯罪が比例して増えるという議論は、艦載機移駐容認を正当化する根拠のない議論と言わざるを得ません。

こうした、町民の皆さんの不安に寄り添う意見書の内容になっていないため、この点でも反対をいたします。

なお、要望項目の1にある、航空機騒音や安全性等の面で生活環境が現状より悪化することは容認できないとしている記述そのものには賛成できます。しかし、生活環境を悪化させるのが艦載機の移駐であり、この要望項目の1を本当に実効あるものにするためには、艦載機移駐に反対するのが当然の筋であり、論理がここでも矛盾していると言わざるを得ません。また、要望項目の2については賛成できます。がしかし、3は移駐容認のかわりに交付金を求めるものであり賛成できません。

地方自治体に対して国が、容認すれば交付金をやるが容認しないなら交付金はやらないというこのやり方が、憲法の地方自治の本旨に照らしても、全く不当なやり方です。もともと自主財源が乏しい自治体であっても、国が一定の計算のもとにその財源を保障するとしたのが地方交付税制度であり、この制度を年々形骸化して減額し、そういう自治体に対して交付金をちらつかせて、国の言いなりの地方行政を強制するやり方は、およそ民主国家とは言えないと思います。

地域住民の平和と安全・安心を守る観点から、こうした市町村独自の団体意思の決定を尊重するのが、憲法に基づく国の本来のあるべき姿のはずです。町民の暮らしと安全・安心を守るという立場に立てば、平成17年の艦載機移駐の反対決議と同趣旨か、または内容をさらに深める反対決議を採択するのが、町民の意思を代表すべき議会としての責務であり、これに反する意見書案であり、この点でも反対です。

この意見書では日米安保体制を是とし、この一翼を担うことをうたっています。さらに、国の安全保障政策に協力することも記述されています。この点にかみ合って短く討論します。

在日米軍は、もともと日本を守るためにあるのではなく、アメリカ自身のために駐留していることは、当のアメリカ軍高官によるアメリカ国会での証言やアメリカの文書などから明らかです。

日本が戦後、戦争に巻き込まれなかったのは米軍がいたからではなく、憲法9条があったからです。逆に、日本が戦争に巻き込まれる危険性は、米軍が駐留しているから巻き込まれる危険性が過去あったし、今後もその状況は同じだと思います。しかも、安保体制によって、重工業製品を輸出するかわりに、農産物の輸入自由化の圧力にさらされ、農産物の輸入自由化が進み、食料自給率が世界最低レベルまで落ち込み、農業の衰退が進められ、農村の過疎化が進んでいます。まさに、本町のような状態になっていることも、安保条約第2条の経済協力条項、安保体制に基づく農業の切り捨て政策にあったからにほかなりません。

国と国との争いを軍事で共同して解決するというを前提としているのが軍事同盟であり、そういう道から脱却して、話し合いで解決していくことを目指すべきです。安保条約は、友好平和条約に切りかえて、対等、平等な関係にしていくことを展望すれば、今回の艦載機移駐計画はそれに逆行するものであり、安全保障ということ言うなら、憲法9条を持つ国として、真に独立した国として、ASEAN諸国のような平和的な関係を築き、国と国とのもめごとを話し合いによって平和的に解決する道に踏み出すことこそ、アジア全体の平和にも貢献する安全保障政策です。

武力をちらつかせての安全保障は危険なものであり、艦載機移駐は、そういう方向での解決策に踏み出すものである点でも反対です。

以上の点から、この意見書に反対をいたします。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。吉村議員。

○議員（3番 吉村 忍君） 私は、地方自治体は、基本的には、国の外交、防衛政策を尊重し、これに協力すべきだという立場をとるものであります。

空母艦載機移駐の問題につきましては、平成17年からこれまで10年以上にわたりさまざまな議論がなされ、関係の皆様が、たびたび政府関係機関に対し、安心・安全対策や地域振興策に対する要請、要望に取り組んでこられましたことに対し、敬意を表するものであります。

さて、いよいよ大詰めの時期を迎え、本年1月には、政府から移駐を開始する時期につきまして、本年7月から開始する旨の通告がなされました。岩国基地関連の経緯につきましては、山口県岩国基地対策室のホームページに詳細に発表されておりますので、私も随時確認をさせていただいておりますし、周防大島町議会でも報告をいただいております。

周防大島町議会では、2005年第2回定例会におきまして、米海軍厚木基地機能の岩国移転

に反対する決議を採択されておりますが、その後、2006年6月には和木町、7月には周防大島町、そして8月には山口県知事が協力姿勢を示し、その後、2008年、岩国市の福田市長が協力する考えを表明しております。

協力姿勢を示すことにより、周防大島町では、平成19年度より米軍再編交付金を活用し、中学校3年生までの医療費助成、観光振興事業助成、教育関連事業、防災関係事業などの財源として、28年度までに14億6,800万円あまりを活用し、地域に密着した事業を推進されております。

反対決議を採択した平成17年当時とは状況が大きく変わっており、23日には、岩国市が容認することを表明された現在、このたび御提案の御意見書は、基本的に必要なものだと理解いたします。しかしながら、あくまでも周防大島町の負担以上の魅力的なまちづくりにつながるような支援策が前提だということを申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論ございませんか。平野議員。

○議員（7番 平野 和生君） 発委第1号、賛成の立場に立って討論いたします。

このたびの艦載機岩国移駐に伴い、騒音は確かに増すかもしれません。が、既に、岩国市長が容認の発表をした以上、必ず空母艦載機はやってきます。ならば、無為に反対するよりも、国に対して注文をつけながらも、艦載機移駐に係る交付金を受けるべきと考えます。

沖縄県の基地機能の分担、日米同盟、北朝鮮のミサイル攻撃の現実性も考えるとき、容認すべきではないでしょうか。

北朝鮮は、既に可動式ミサイル発射装置を有しており、別の場所から同時に違う場所に発射された場合、現在の自衛隊の防衛システムでは、全てミサイルを迎撃できないとの報道を聞きます。専守防衛の自衛隊だけでは、我が国は守れません。日米同盟のもと、我が国を自衛していくべきと考えます。

また、最近の本町の自主財源を見ても、国からの交付金の減額から考えても、再編交付金は魅力あるものと考えます。子供たちの将来を考えると、その交付金の一部を充てて、保育料無料化の実現を目指し、子育て支援の一助にすべきと考えます。

今ここで名をとって反対表明をして、それでも艦載機が来て、交付金は一切なしと言われれば、住民からのそしりは免れません。どうか、議員の皆様方におかれましては、名をとるより実をとってこの発委に賛同していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

発委第1号米軍岩国基地への空母艦載機の移駐に関する意見書について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時43分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（荒川 政義君） 少し早いようですが、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

ただいま椎木町長より行政報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可いたします。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 空母艦載機の岩国飛行場への移駐につきまして、行政報告をさせていただきますと思います。

空母艦載機の岩国飛行場への移駐につきましては、平成17年、2005年、日米安全保障協議委員会の在日米軍再編の中で、空母艦載機部隊を岩国基地に移転する計画が盛り込まれ、周防大島町議会では、米軍厚木基地機能の岩国移転に反対する決議が採択されましたが、その後、当時の町長は、多くの議員の賛同を得たとして、賛成ではないがやむを得ないとの協力的姿勢を示し、米軍再編交付金の交付を受け、まちづくりを進めてまいったところであります。

それから12年経過いたしました。この間には、19項目の安心・安全対策や地域支援、地域振興策などの要望事項など、国との協議や要望を何度も行い、その都度、行政報告をさせていただいてきたところであります。

また、国からの説明を、議会全員協議会で、これもたびたび受けておりますし、まさに、議会とともに米軍再編に対する対応に努めてきたところであります。

これは、当時からずっとおられる議員さんは、当然のことながら、十分御承知のことだと思っておりますが、私たちのこの周防大島町の執行部とすれば、この米軍岩国基地に対する対応につきましては、議会とともに米軍再編に対する対応に努めてきたということが基本的な姿勢でございました。

この間には、滑走路沖合移設事業の完成、岩国錦帯橋空港の開港、オスプレイの先行搬入や訓練が開始され、そしてまた、KC-130の移転、最新鋭ステルス戦闘機F-35Bの配備や山口県への新たな交付金の創設など、岩国基地を取り巻く環境はさまざまな変貌を遂げてまいりま

した。

そして、いよいよ本年1月20日、国から具体的に移駐に係るスケジュールが示されました。2月13日には議会全員協議会を開催し、防衛局からの説明をいただき、議員の皆様方からの質疑応答もなされたところであります。

3月と5月には、国に対しまして、山口県や1市2町と基地議連連絡協議会とともに要望を行いました。この結果、国からは再編交付金の増額延長と、さらには、県交付金についても拡充の方向が示されるなど、一定の成果が得られたところであります。

また、これまで住民の方々、また住民団体からの御意見や御要望に加えまして、昨日の全員協議会では、全ての議員さんから、それぞれの意見の表明をいただきましたが、反対意見はあるものの、大方の議員の意見は移駐やむなし、容認せざるを得ないとの発言でありました。

そして、ただいまは、議会の機関意思の決定であります空母艦載機移駐に関する意見書が、格調高い討論の末、採択をされました。その内容は、移駐を容認せざるを得ないと考えたというものであります。これに先立ち、6月23日には、基地所在地の岩国市長が審念熟慮の結果、移駐を受け入れる旨の報告がなされたところであります。

これらを総合的に判断し、周防大島町長として、苦渋の選択ではありますが、移駐を受け入れざるを得ないとの結論を出させていただきたいと思っております。

米軍再編の目的は、厳しい安全保障環境のもと、平和と安定を希求する措置であると考えます。特に、北朝鮮の弾道ミサイルの発射など、日本の防衛、国防の観点から、日米同盟は非常に重要な時期を迎えているところであります。

しかしながら、米軍基地周辺の自治体として、町民の安心・安全を確保し、快適な生活環境を守らなければならないという責務もあり、移駐後には、一部で騒音が拡大すると予測される地域があることに大きな懸念を持っております。そのためにも、政府が進める国防、防衛政策に協力し、その負担を受ける地域には、負担以上に魅力的なまちづくりにつながるような地域支援策がぜひとも必要であります。

基地が存在する限り続くさまざまな負担に対し、町民の皆様や議会の御意見を伺いながら、国に対しても言うべきことは厳しく申し上げ、町民の不安解消に全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

今後につきましては、山口県及び岩国市や和木町と協議し、適切に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

終わります。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長の行政報告が終わりました。

日程第3. 議員派遣の件について

○議長（荒川 政義君） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付したとおり、議員を派遣いたしたいと思います。

これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、決しました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、平成29年第2回定例会を閉会をいたします。

○事務局長（舛本 公治君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時19分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 尾元 武

署名議員 新山 玄雄